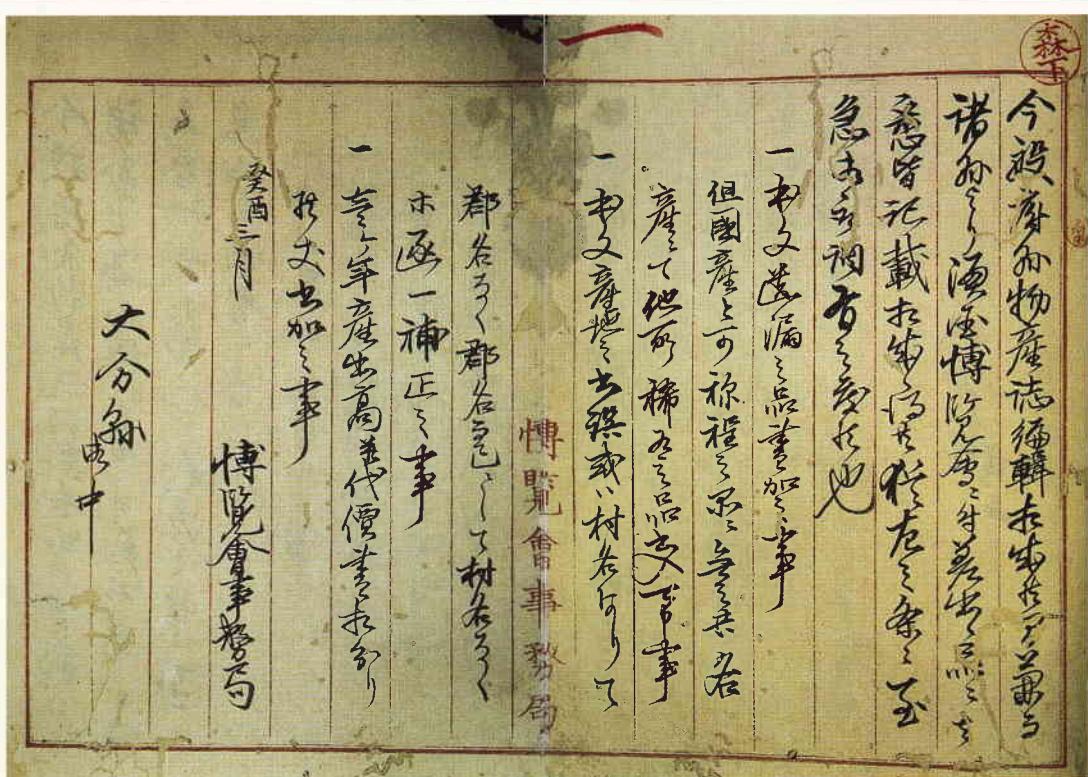


大分県

公文書館だより

第5号

平成10年7月



世界に紹介された大分県の特産物

明治六年（一八七三）三月、政府の太政官正院に設けられた博覧会事務局は、日本全国を対象とした府県物産誌の編さんになります。その命令の中に、大分県を含む諸県から「奥国漏れたものがあれば書き加えよ」とあります（明治六年「官省達留」所収文書、写真参照）。この「奥国博覧会」とは、同年の五月から十一月にかけて、オーストリアの首府ウィーンで開催された万国博覧会を指しています。大分県もこのウイーン万国博覧会に県内の特産物を出品しました（表参照）。

大分県がウイーン万国博覧会へ出品した特産物としては、鉱物、動植物（主に海産物）、製造物（繊維製品）などが挙げられています。当時の日本にとって万国博覧会は、世界日本という新興国イメージを定着させる場であり、同時に日本が海外の欧米先進国の産業・技術情報を集めるための重要な場でもありました。そして、大分県の場合も万国博覧会への参加を通して、県内の特産物の情報を世界に向けて発信したと言えます。

（表）明治初期大分県の特産物（産物名、产地名が確定できるもののみ）

製造物	動植物	鉱物		種目	産物名	产地名
		鉱山產出物	火打石			
織維製品	魚介類	硫黄	金鉱	山香町大字下		
絞木綿	白藻	フノリ	アンチモニー	（旧馬上金山）		
紺布	心太草	モズク	代赭石	宇目町木浦鉱山		
	ナマコ	白土	クロメ	（旧木浦鉱山）		
	羚羊角	干鮑	金雲母	別府市大字鶴見、		
		スルメ	錐乳石	九重町大字田野		
		丸熨斗	金雲母	臼杵市臼杵湾、		
				津久見市保戸島、		
				日出町日出浦、		
				佐賀関町大字関、高島		
大分市	大字皆春			竹田市大字神原		

（注）アンチモニー（輝安鉱）は活字合金に、金雲母は電気の絶縁体に、白土は陶土に、干鮑と丸熨斗は祝儀の贈り物に利用され、代赭石（赤鉄鉱）は顔料、錐乳石（合金材料、明礬石（硫酸塩鉱）はカリ肥料、白藻と心太草は寒天、羚羊角（カモシカの角）は解熱剤・鎮静剤の原料となる。絞木綿は絞り染めの木綿のこと。なお、产地名は現在の行政区画名を記した。また、この他に十五点の特産物が見られるが、竹葉石・方解石・煙草以外は、正確な産物名が確定できなかつた。

私と 公文書館

公文書に見る 地域と尋常中学校

日田市上城内町

永添 祥多

四万点余の公文書所蔵

私は現在学校勤務のかたわら、大分県下の教育史、特に明治期の中学校の歴史について調べている。このような私にとつて、貴重な「史料の宝庫」ともいうべき場所が公文書館である。戦前は県下の教育行政を県庁が一手に担っていたためか、実際に多くの学事関係文書、つまり教育関係文書がここに所蔵されている。

先日、私は他県の歴史のある文書館を訪れる機会があり、そこにはぼう大量の古文書（特に近世文書）が所蔵されていたが、近代以降の公文書、特に学事関係（教育関係）のものとなるとあまり見あたらなかつた。これに比して、大分県公文書館には現在のところ、約四万余点の近代以降の公文書の簿冊が所蔵されており、その中の学事関係の簿冊だけでもかなりの点数にのぼる。このようなことから、県下の教育史の分野に限らず、地域の近現代史を研究する上でも避けて通ることのできない存在が公文書館なのである。

中学校設置をめぐる 県会の激論

平成七年の夏、私は明治中期の尋常中

学校増設についての論文作成のため、足しげく公文書館に通い、学事関係の簿冊に含まれる中学校の史料を読んでいた。その際、偶然にも明治期の学事関係の簿冊の中から「中津中学校宇佐分校敷地一
件 明治三十年」と題した一連の文書を見つけだした。これこそ、明治三十年（一八九七）四月に開校した大分県中津尋常中学校宇佐分校（後に大分県立宇佐中学校〈旧制〉）と改名、戦後に県立宇佐高等学校となる）の校地決定に関する史料だつたのである。

明治二十九年（一八九六）の第一八通常県会では、尋常中学校の増設をめぐつて激論がたたかわされ、県会は中学校問題一色になつてしまつた。その際、論議の焦点となつたのが宇佐町（現在の宇佐市）への中学校設置の問題であった。当時の県会では、豊州会と進歩党の二党派が存在していたが、豊州会系の議員たちは自党の中学校政策や教育観、さらに進歩党への対抗意識もあって宇佐町への中学校設置に猛烈に反対した。これに対し、三名の宇佐郡選出議員が所属する進歩党は宇佐町への中学校設置の方針で臨み、同党派の議員たちはその必要性を力説した。結局、宇佐をはじめ、杵築、竹田、臼杵の四カ所に中学校の分校を設置する

ことで決着した。

宇佐分校に認められた 地域の期待

このように、非常な困難を乗り越えて勝ち取った中学分校の設置であるから、当然に公文書館は注目される。到津公熙は明治三十年当時には二八歳で、宇佐神宮の宮司である父公誼の繼嗣であつた。当然ながら、彼の背後には宇佐神宮の存在が推測される。つまり、宇佐への中学分校設置にあたつては、宇佐神宮の権威を背景として、地域住民が一体となつて協力したものと考えられる。さらに、到津が校地を寄付した事実から、宇佐分校の建設には宇佐神宮の物心両面にわたる支援があつたことが想像される。こうした状況から、宇佐の地域住民は、宇佐神宮を付願や校地調査図面などである。それらの史料のうち、宇佐分校敷地の「寄付願」を見つけだした。これこそ、明治三十年（一八九七）四月に開校した大分県中津尋常中学校宇佐分校（後に大分県立宇佐中学校〈旧制〉）と改名、戦後に県立宇佐高等学校となる）の校地決定に関する史料だつたのである。

中津尋常中学校宇佐分校敷地候補地の義、宇佐町大字南宇佐字山添に御決定相成り候については、該敷地寄付の上、左の件々履行仕るべく候、この段願い奉り候なり

明治三十年七月九日 有志総代

宇佐郡宇佐町 吉成政九郎（印）

菱形英十郎（印）

時枝 重明（印）

佐藤 千英（印）

到津 公熙（印）

大分県知事杉本重殿

（以下略）

これによれば、南宇佐の山添という地区に「中津尋常中学校宇佐分校」の校地が決定したことと、五名の人物が校地を学校に寄附したことがわかる。実はこの五名は宇佐郡の中学校設立委員の一二人のうちの五名なのである。したがつて、右の史料から、宇佐分校の校地を中学校設立委員の中の五名の有志が学校に寄付

したことがわかる。

五人の有志のうち、特に到津の名前が見えることは注目される。到津公熙は明治三十年当時には二八歳で、宇佐神宮の宮司である父公誼の繼嗣であつた。当然ながら、彼の背後には宇佐神宮の存在が推測される。つまり、宇佐への中学分校設立にあたつては、宇佐神宮の権威を背景として、地域住民が一体となつて協力したものと考えられる。さらに、到津が校地を寄付した事実から、宇佐分校の建設には宇佐神宮の物心両面にわたる支援があつたことが想像される。こうした状況から、宇佐の地域住民は、宇佐神宮を付願や校地調査図面などである。それらの史料のうち、宇佐分校敷地の「寄付願」を見つけだした。これこそ、明治三十年（一八九七）四月に開校した大分県中津尋常中学校宇佐分校（後に大分県立宇佐中学校〈旧制〉）と改名、戦後に県立宇佐高等学校となる）の校地決定に関する史料だつたのである。

中津尋常中学校宇佐分校敷地候補地の義、宇佐町大字南宇佐字山添に御決定相成り候については、該敷地寄付の上、左の件々履行仕るべく候、この段願い奉り候なり

明治三十年七月九日 有志総代

宇佐郡宇佐町 吉成政九郎（印）

菱形英十郎（印）

時枝 重明（印）

佐藤 千英（印）

到津 公熙（印）

大分県知事杉本重殿

（以下略）

これによれば、南宇佐の山添という地区に「中津尋常中学校宇佐分校」の校地が決定したことと、五名の人物が校地を学校に寄附したことがわかる。実はこの五名は宇佐郡の中学校設立委員の一二人のうちの五名なのである。したがつて、右の史料から、宇佐分校の校地を中学校設立委員の中の五名の有志が学校に寄付

公文書館利用状況 (H10.2.1~6.30)

開館日数	101日
閲覧室利用者(一般)	1,127人
(一日平均)	11人
閲覧申請 (開架資料を除く)	224冊
複写依頼	1,058枚
利用相談	8件
職員の公務利用	109件

小論

表彰されなかつた著名郷土史家

昭和十五年の「教育勅語」記念事業

昭和十五年（一九四〇）は、明治二十三年（一八九〇）十月の明治天皇による「教育ニ関スル勅語」（以下、「教育勅語」という）の下賜から数えて、ちょうど五〇周年にあたつていた。教育勅語の発布五〇周年を記念して、この時、文部省はそれぞれの地方における教育・文化関係の勤続者と功労者、および徳行者（社会的な模範となる行いをした者）を表彰しようとした。大分県の場合も、県内の小学校や青年学校に勤め続けた教諭、長年にわたり私立学園の維持・発展や地域の文化振興に尽力してきた人物、民間の徳行者などを選びだし、表彰候補者として文部省への内申を行つてゐる。

太平洋戦争以前のわが国の国民教育に決定的な指針を与えた、近代天皇制国家の精神的支柱でもあつた教育勅語は、教育の根本理念を皇室の遺訓に求め、忠孝の徳の涵養を国民教育の中心に据えた。すなわち、父母に孝、兄弟に友、朋友の信などの徳目を通して「学ヲ修メ、業ヲ習ヒ、以テ智能ヲ啓發」し、いつたん事があれば「義勇公ニ奉ジ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼」すべきである、と説いていた。以下、昭和十五年作成の「教育勅語済発五十年記念表彰ニ関スル件」という簿冊に記された、教育勅語発布五〇年記

念の表彰事業のひとつを取り上げながら、教育勅語の政治的な解釈のされ方にについて述べてみたい。
※済発ニ詔勅（天皇の意思を表示する文書）などを国内・国外に広く発布すること。

郷土史研究の権威者と 広瀬家の奉公人

明治時代後期から大正時代にかけて大分県の著名な郷土史家であり、民間にあって「文化ノ発展ニ貢献シ、其ノ功績顕著ナル者」の代表というべき人物のひとりとして、県の学務課は佐藤藏太郎を推薦した。佐伯出身のジャーナリストはだしきの健筆家であつた佐藤は、小説を発表するとともに、獨力で『大分日報』『大分日々新聞』などの新聞を刊行し、さらには壯年を過ぎてから郷土史の研究に没頭しつつ多くの史誌類を著わした。その郷土史研究の守備範囲は大分県の歴史全般、県下の史跡、温泉、神社、町村沿革など多岐にわたり、県が作成した功績調書にも「氏ノ如キハ、実ニ再ビ得難キ郷土史ニ對スル至宝的人物ト言フベキナリ」と激賞されている。

他方、社会的な模範となる「徳行」を評価された人物に、生涯にわたり竹田町（現在の竹田市）の広瀬家に女中として仕えた有巣かのという女性がいる。同じく県が準備した徳行調書によると、かのは明治十年（一八七七）以来、日露戦争

の旅順攻略戦で活躍して後に軍神と仰がれた広瀬武夫海軍中佐の生家に仕えた。廣瀬中佐の戦死を経て竹田町の広瀬家が絶えた後も、かのは知人のところに身を寄せ、広瀬武夫を祀る広瀬神社への参拝などに余生を送つてゐるといふ。徳行調書は彼女の身の処し方について「明治十一年以降六十余年、主家に仕えて生涯を終る、天下その類を見ない」と述べ、賞賛を惜しまなかつた。

佐藤藏太郎の主要著作物（史誌関係）

明治期の著作	『豊後史蹟考』『豊國小史』『大分県町村沿革誌』 『大分県会史』『別府温泉誌』『馬城峯挙兵実記』
大正期の著作	『別府町史』『大分県被贈位者略伝』『宇目郷史』 『姫島史』『臼杵町史』『西国東郡誌』『佐伯志』 『宇佐郡政史』『大分県管内全史』『南海郡部史』 『大分県警察官遭難殉職記』『宇佐神宮記』

（「」は刊本で「」は稿本、『大分歴史事典』（大分放送刊行）参照）

「忠孝」に圧倒された 在野文化活動

このようにして、大分県の学務課は「教育勅語済発五十年」の表彰事業にかかる。教育勅語の教職員の他に、在野の著名な文化人、民間の徳行者などを推薦した。これに対して文部省のほうは、公

立・私立を問わず教職員を含む正規の学校関係者を順当にほぼ例外なく表彰した。だが、その一方で上記の佐藤藏太郎と有巣かのについては、はつきりとした区別が示されたのである。
意外なことに国側から表彰されたのは、多くの史誌類を世に送り出した著名な郷土史家で、当時の大分県を代表する文化人と目されたであろう佐藤藏太郎ではなく、主家にあたる広瀬家への女中奉公に生涯を捧げた有巣かののほうであった。つまり文部省は、地域の社会教育活動に貢献した郷土史研究の権威者よりも、貫して主家への女中奉公を続けた無名の民間人のほうを、表彰の栄誉を与えるにふさわしい人物とみなしたのである。
佐藤が表彰枠から外されたのは、彼が正規の教職などに就いていない、言わば在野の自由人であり、したがつてその旺盛な史誌類の執筆活動も、官から委嘱されていない自由な研究活動であつたからであろう。昭和十二年（一九三七）七月以来の日中戦争の中で、物心両面にわたる国民の総動員と戦時統制の強化を企てていた当時の政府は、そのような自由主義的・個人主義的な風潮を嫌つたのではあるまいか。むしろ政府にとって、有巣が示したような主家への「滅私奉公」、つまり自己犠牲的な忠誠こそが好ましい表彰対象であつたと言えよう。私たちはそうした事実を通して、出口の見えない日中戦争の泥沼の中で、教育の分野においては、教育勅語に記された「知能の啓発」という目的が弱められ、「忠孝の徳」の価値観が重要視されていった状況を読み取ることができる。（荒川良治）

平成九年度講習会

平成十年三月六日、県立図書館の研修室において県下市町村の文書管理担当職員を対象として、平成九年度公文書等歴史資料保存管理講習会を実施しました。この講習会では、国際資料研究所代表の小川千代子先生をお招きし、「世界の公文書館」という演題でご講演をいただきました。

公文書館の充実に向けて、国際的な視野から積極的に取り組んでおられる小川先生の講演は、出席した市町村の文書担当職員にとっても得るところが多かったです。また、欧米諸国における充実した公文書館とともに、オセアニアや ASEAN 各国において行われている記録資料の保存・管理に向けての努力についても、私たちの学ばなければならぬ点が多くありました。



収集資料の紹介

ここでは、公文書館が収集した地域資料のうち、戦前の泉都別府を描いた二点の観光案内パンフレットについて紹介してみたいと思います。そのひとつは、昭和二年（一九二七）上半期頃に発行されたと思われる「別府温泉御遊覽のしおり」という資料です（ただし、この資料の裏面には「大正十六年一月」という年月記載が見えます）。この資料は、泉都別府を日本はもとより、世界に向けて宣伝した油屋熊八が作製させたもので、カラー印刷された別府の町なみの中に、彼が経営する亀の井ホテルがひときわ大きく描かれています（写真①）。



写真① 昭和初期の亀の井ホテル



写真② 昭和初期頃の杉乃井館

その頃の別府には東九州の鉄道交通の動脈としての日豊本線が通り、別府港と阪神方面とを往来する豪華客船の定期航路があり、市街には別府・大分間を結ぶ路面電車が走るなど、現代にながる観光都市としての地位を確立しつつあつたのです。

※大正天皇が崩御されたのは大正十五年十二月二十五日であり、その後に裕仁親王が践祚（天皇の位を継承すること）して「昭和」と改元されたことから、昭和元年は六日間しかなかった。したがって「大正十六年一月」とあるのは、この資料が大正天皇の崩御以前に入稿され、大正十五年の年末の異変の中で年号を手直しする暇がなく、そのまま発行されたからであろう。

編集後記

確かに、わかりにくい「お役所言葉」で書かれた公文書は扱いにくいものであります。だが、少し我慢してながめていると、政治の「機密」に触れるような重要な発見に立ち会うこともあります。だが、少し我慢してながめる」との先の利用者の言葉も、充分に納得できると思う。

確かに、わかりにくい「お役所言葉」で書かれた公文書は扱いにくいものであります。だが、少し我慢してながめていると、政治の「機密」に触れるような重要な発見に立ち会うこともあります。それは同時に、公文書が貴重な歴史資料であることを意味する。当館が所蔵する多くの公文書が、行政資料も含めて過去・現在の大分県の姿を知るために貴重な手がかりとして、多くの人々に利用されることを期待したい。

編集・発行

大分県公文書館

〒八七〇一四 大分市大字駄原五八七一
TEL ○九七（五四六）八八四〇
FAX ○九七（五四六）八八四九